

富岡市
子ども読書活動推進計画
(第二次)



令和5年3月

富岡市・富岡市教育委員会

目次

第1章 計画策定の趣旨

1	計画策定の目的	2
2	計画の期間	2
3	計画の構成	2
	富岡市子ども読書活動推進計画体系図	3

第2章 計画推進のための具体的な取組

1	家庭・地域等における子どもの読書活動の推進	4
2	学校等における子どもの読書活動の推進	13
3	関係機関との連携・協力	17
4	継続的な読書活動推進のために	26

【資料】

○子どもの発達段階に応じた取組の目安	27
○子どもの読書活動の推進に関する法律	28



第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

近年、私たちの身のまわりでは、テレビやインターネット、スマートフォンなどの様々な新しい情報メディアの発達・普及に伴い、子どもたちを取り巻く読書環境は大きく変化しています。

このような中で、急激に変化する時代に必要とされる資質・能力を育むためには、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠です。

そのため、すべての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、身近な家庭、地域、学校等はもとより、社会全体で子どもの読書活動を推進していくことが、ますます重要となります。

こうした状況を踏まえ、国は、平成30年4月に「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」を策定、群馬県でも、令和2年3月に「群馬県読書活動推進計画」を策定し、子どもから大人まであらゆる世代の読書活動を推進しています。

このたび、富岡市においても、「富岡市子ども読書活動推進計画」策定から5年が経過し、計画期間が満了することから、これまでの取組・成果や課題を踏まえ、国や県の関連する計画を基本としながら、子どもの読書活動の一層の推進を図ることを目的に、「富岡市子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定しました。

2 計画の期間

計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

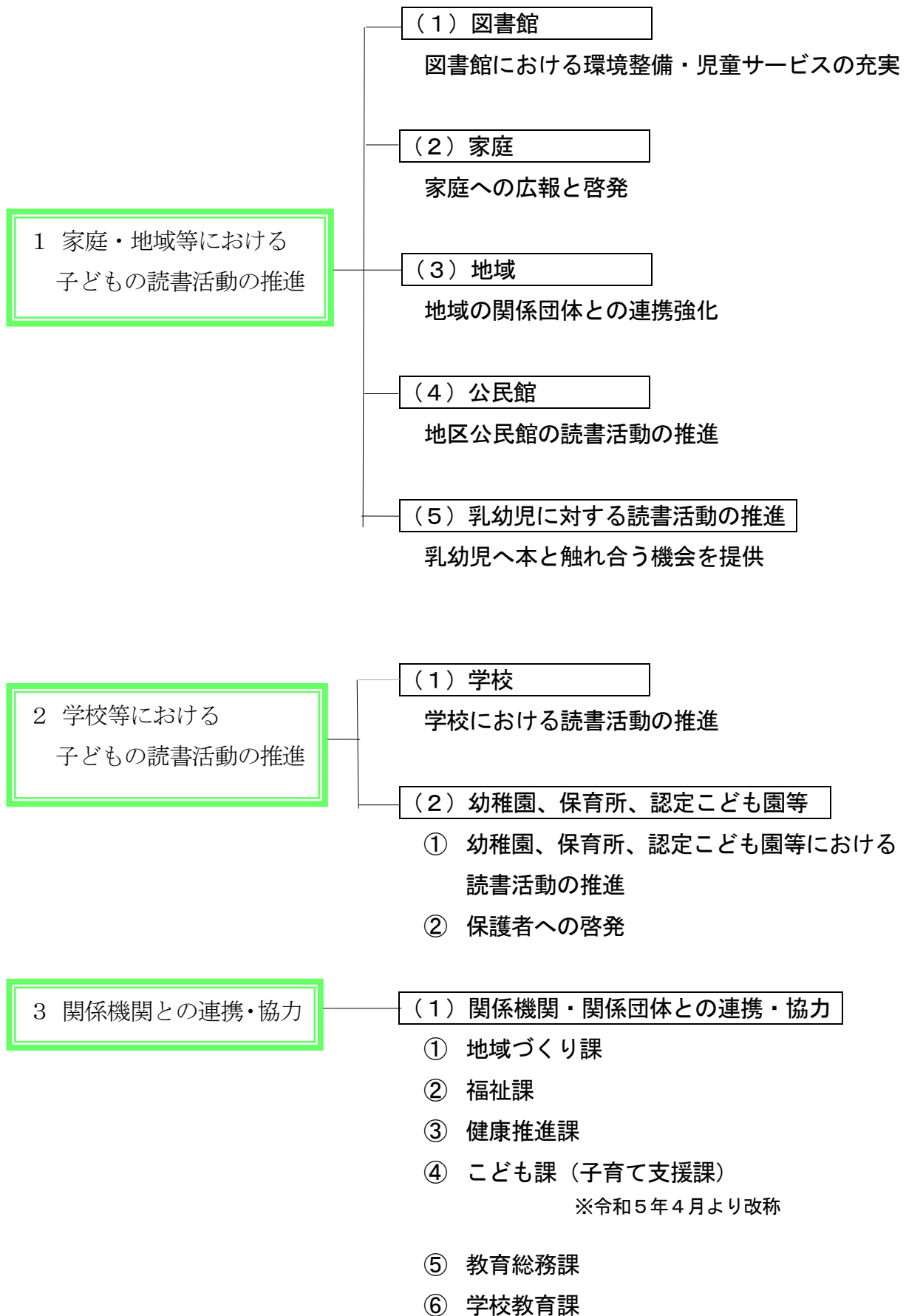
なお、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行います。

3 計画の構成

本市の読書活動推進計画は以下の3つを柱として、実情を踏まえ本計画の推進に取り組めます。

- (1) 家庭・地域等における子どもの読書活動の推進
- (2) 学校等における子どもの読書活動の推進
- (3) 関係機関との連携・協力

【 富岡市子ども読書活動推進計画体系図 】



第2章 計画推進のための具体的な取組

1 家庭・地域等における子どもの読書活動の推進

家庭は、子どもの生活習慣を育む場であり、子どもが初めて本と出会う場所です。家庭における読み聞かせなどの読書活動は、家族の触れ合いや親子のコミュニケーションを深めることにもつながります。

また、子どものうちから読書習慣を身につけることの重要性を理解し、日常生活を通して、読書が生活の一部として継続的に行われるよう、子どもの読書活動に積極的に関わっていくこと（「親自身が読書する姿を子どもに見せる」「子どもと一緒に図書館に出かける」「読み聞かせ会に参加する」等）を親に周知することが必要です。

さらに、支援を必要とする子どもに対する読書活動の推進にも取り組みます。

(1) 図書館

図書館における環境整備・児童サービスの充実

【実施状況】

- 子どもの発達段階に応じた多様な図書資料を収集しました。
- 乳幼児向けの本は「おはなし室」、自分で調べる本は「児童室」、青少年向けの本は「ヤングアダルトコーナー」に配架するなど配架場所を工夫して、子どもが読みたい本を自由に選択できる環境整備を行いました。
- 図書館の仕事を理解してもらうため、職場体験や図書館見学等を積極的に受け入れました。
- 国や県からの研修や関連情報を関係機関に紹介し、情報を共有しました。
- 「こども読書の日」「読書週間」の周知や関連イベントを開催し、保護者と子どもと一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりするきっかけ作りを行いました。
- 学校へ出向いて、子どもたちに図書館の使い方や読書の楽しさを伝える出前講座を行いました。
- 図書館ホームページの「こどもページ」開設や、電子図書館サービスの導入、市内小・中学校で配布されたタブレット端末が自動で接続できるw i - f i の設置等、デジタルコンテンツの提供や環境整備を行いました。



【現状・課題】

- 図書館を利用していない保護者や子どもがいることから、貸出カードの発行を促進し、積極的に図書館の意義をアピールして利用に結び付けていくことが必要です。
- 子ども向けにわかりやすく書かれた地域資料が少なく、地域に関する「調べ学習」に充分対応できていないことや、特別な支援を必要とする子どものための資料が少ないことから、それらに対応した図書資料の充実が必要です。
- 年齢が上がるにつれて本を読まない子どもの割合が上昇するという調査結果もあることから、中学生・高校生に向けた環境整備や働きかけをしていく必要があります。



全国学校図書館協議会「学校読書調査」より抜粋 ※令和4年実施

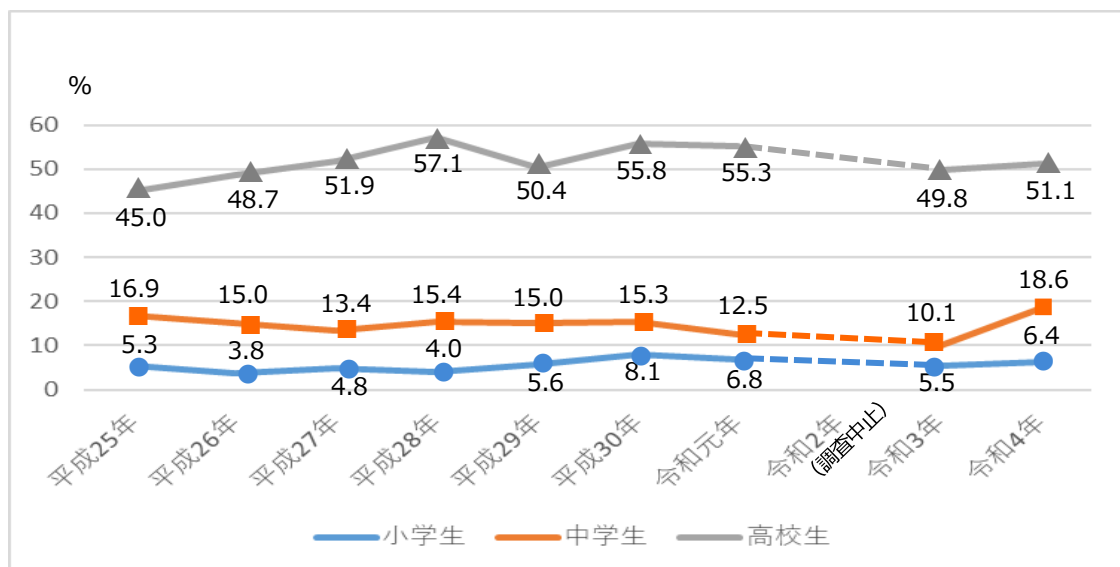
1か月に読んだ本の平均冊数

小学生（4～6年）	13.2冊
中学生	4.7冊
高校生	1.6冊

1か月に1冊も本を読まなかった人の割合（不読率）

小学生（4～6年）	6.4%
中学生	18.6%
高校生	51.1%

全国の不読率の推移（過去10年分）



【今後の取組】

- 乳児から青少年向けまで、発達段階に応じて多様な図書資料を計画的に整備するとともに、新刊や推奨する本を紹介します。
- 図書館の仕事を理解し図書資料等に親しんでもらうために、職場体験学習生を積極的に受け入れるとともに、園児・児童の見学等も随時受け入れます。
- 読み聞かせを行っている図書館ボランティアなどと連携をとりながら様々な事業を実施します。
- 「小・中学校の調べ学習コーナー」の充実に努めます。
- 読み聞かせなどのボランティア団体への支援・協力を努めます。
- 子ども読書活動推進に係る図書館職員の資質向上に努めます。
- 子ども読書活動に関する理解と関心を高めるために、成人の読書活動を推進します。
- 「子ども読書の日」や「読書週間」を中心に、関係機関が連携・協力して、子どもが興味・関心を持つようなイベント等を開催します。
- 司書教諭、学校司書（図書事務員）、幼稚園教諭、公民館主事、図書館職員等の意見交換の場を定期的に設け、情報の共有化により、一層の読書活動の充実に努めます。
- デジタル社会に対応した読書環境の整備や、多様な子どもたちへの読書機会の確保に努めます。 【新規】



(2) 家庭

家庭への広報と啓発

【実施状況】

- 子ども読書活動の意義や重要性、楽しさを知るため、保護者自身が読書に親しむよう周知に努めました。
- 図書館等で実施する講演会や研修会、おはなし会などに積極的に参加できるよう、案内の配布や呼びかけに努めました。
- 各学校では、地域や保護者ボランティアによる読み聞かせが各校で行われています。
- 本の魅力を伝え、子どもの読書習慣の定着に努めました。
- 親と子のスマイルサロン等の子育て支援施設では、来館した親子が自然と絵本等に触れられるように配置を工夫する等、本を読む機会を提供しました。
また、イベントの際に読み聞かせ等を実施し、本の楽しさを知ってもらうよう取り組みました。
- ブックスタート事業（※）を、「4か月児健康診査」と2歳6か月児の「にこにこ教室（歯科健診）」時に実施しました。読み聞かせボランティアが事業の説明や読み聞かせの実演、図書館情報の紹介、4か月児健康診査で絵本の配布、にこにこ教室で絵本の紹介資料を配布しました。

※ブックスタート事業とは

すべての赤ちゃんとその保護者を対象として、乳児健康診査などの機会に「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動。赤ちゃんが絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけを届ける事業。

ブックスタート事業の実施状況

4か月児健康診査

年度	回数	参加者
平成29	12	251
平成30	12	282
令和1	11	209
令和2	9	167
令和3	12	195
令和4	9	149

※令和4度は、12月実施分まで

2歳6か月児（にこにこ教室）

年度	回数	参加者
平成29	12	308
平成30	12	302
令和1	11	229
令和2	8	179
令和3	12	240
令和4	9	151

※令和4年度は、12月実施分まで

【 現状・課題 】

- 各学校で「親子読書の日」「ノーメディアデー」などを設定し、親子で読書に親しめるよう工夫しました。
- 図書館等で実施する講演会や研修会、おはなし会などの案内は、積極的に家庭に配布するなどして、保護者の参加を促すことができました。
- 学校教育の中で読書の時間を設け、読書に親しんだり、本の魅力を伝えたりしました。
- 子どもが自主的に読書を行うようになるには、学校だけではなく家庭の読書環境が整うことが不可欠なことから、保護者への啓発をさらに行っていくことが必要です。
- 保護者が「本を読んでみよう」「図書館を利用してみよう」と感じる、わかりやすい情報発信をすることが必要です。
- ブックスタート事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、中止した時期もあったが、感染対策を強化し、方法を工夫して実施しました。
- 子育て健康プラザ（複合施設）の開設により、各事業を関係部署や関係機関とさらに連携して実施できるようになります。

【 今後の取組 】

- 子ども読書活動の意義や重要性、楽しさを知るため、保護者自身が読書に親しむことができる機会を提供します。
- 図書館などで実施する講演会や研修会、おはなし会等の案内を積極的に行い、保護者の参加を促します。
- 絵本の読み聞かせや一緒に本を読む等の活動を継続的に行い、絵本を通した親子のふれあいの機会を提供したり、本の楽しさを教えたりしていきます。
- 本の魅力を伝え、子どもの読書習慣の定着に努めます。
- 保護者の興味をひく、わかりやすい情報発信を行います。【新規】
- 子育て健康プラザ（複合施設）の開設により、さらに関係部署や関係機関と連携し、事業の推進を図ります。【新規】

(3) 地域

地域の関係団体との連携強化

【実施状況】

- 地域づくり協議会等の地域団体が、読み聞かせを定期的に行う催しを開催しました。
- 大人向けに「伊勢物語をよむ」等の教室を実施し、大人の読書に対する啓発・推進を図りました。
- 児童館では、イベント時に地域のボランティアサークルが読み聞かせを行い、交流を図りながら読書の楽しさを広める活動を行いました。

【現状・課題】

- コロナ禍により、密になりやすい読み聞かせ等の教室は開催が難しい状況となり、開催頻度が減少しています。開催や普及活動の方法を工夫する必要があります。
- 関係団体の事業が実施できず、協力依頼を諮ることが難しい場面がありました。
- 本は消毒が難しく、本を借りて読むことに抵抗がある人もいます。
- 放課後児童クラブには1～6年生が在籍しているため、学年ごとに本の内容を変えて読み聞かせをするのは難しい状況です。読書の楽しさを知ってもらうためには、児童が自主的に多くの本に触れることができる環境を整えておく必要があります。
- 地域の宝である子どもを地域全体で育てていけるように関係機関との交流に努め、その中で読み聞かせを通して読書活動を推進することが必要です。

【今後の取組】

- 地域における子どもたちと大人の交流促進を図るなかで、オンラインサービスやデジタルコンテンツも活用しながら、地域読書活動の催し等を開催します。
- 図書館と連携を図り、必要な情報を共有しながら、PTA活動や子ども会行事の中で読書普及活動を推奨します。
- 児童館では、地域のボランティアサークルと交流を持ち、読み聞かせによる読書をする楽しさを広める活動を推進します。
- 放課後児童クラブで様々な図書に触れる機会が持てるよう、放課後児童クラブに本の貸出等を行い、子どもたちが読書に親しむことができる環境づくりを支援します。【新規】
- 市民の読書活動に対する啓発・推進を図ります。

(4) 公民館

地区公民館の読書活動の推進

【実施状況】

- 地域づくり協議会等の地域団体が実施する、読み聞かせ活動の場づくりを支援しました。
- 各地区公民館で、図書館で借りた本を公民館で返却できる「返却サービス」を実施して、図書の利用拡大に努めました。
- 公民館主催教室で、読み聞かせ教室や読書感想文教室等を実施して、読書活動の大切さを再認識できるように努めました。

【現状・課題】

- コロナ禍で、密になりやすい読み聞かせ等の教室や地域イベントの開催が難しい状況となり、開催頻度が減少しました。
- ウイズコロナの中、感染防止対策を行いつつ、読み聞かせグループ等の活動支援や、読書活動の大切さを伝える講座等を検討することが必要です。

【今後の取組】

- 地域団体が行う読み聞かせ活動の事業支援や、図書館の返却サービスを全館で引き続き実施する等、図書の利用拡大に努めます。
- 地域のイベントでは、積極的にボランティアが関わる仕組みづくりに努め、公民館に団体登録している読み聞かせグループ等の活動を支援します。
- 公民館主催事業に、読書活動の大切さや読み聞かせの方法等を伝える講座等を追加していくことを検討します。



(5) 乳幼児

乳幼児へ本と触れ合う機会を提供

【実施状況】

- 親と子のスマイルサロンでは、乳幼児でも扱いやすい、年齢にあったハードカバーの絵本を、手に取りやすい場所に設置しました。
また、絵本が親子にとってより身近な絆作りの材料となるよう、午前と午後にご遊びと読み聞かせを行いました。
- 児童館では、イベントとして大型紙芝居・大型絵本の読み聞かせや人形劇等を行い、お話への興味関心を育むとともに妙義児童館では図書の貸出も行いました。
- 0歳ペア、1・2歳ペア、マタニティーの各スクールでは、毎回、絵本の読み聞かせを行い、胎児期から絵本に親しみ、親子で同じ絵本の読み聞かせの体験をすることで、親と子の感情の共有や絵本の世界観の共有ができました。
- 保健センターの乳幼児健康診査会場で、ブックスタート事業を実施しています。
また、読み聞かせに関する資料を配布する等、絵本を介した親子の絆づくりの大切さを伝えました。（ブックスタート事業の実施状況は7ページ参照）



【現状・課題】

- 親と子のスマイルサロンや児童館に、図書除菌機を設置し、親子が安心して育児書や乳幼児向けの絵本を自由に見ることができるようにしています。
- 妙義児童館では、図書の貸出を行っています。
- 子育て支援センター、0歳ペア、1・2歳ペア、マタニティーの各スクールでは、読み聞かせを行い、その年齢、季節等にあった絵本などを紹介しています。
- 機械による読み聞かせではなく、肉声での読み聞かせが乳幼児の育ちに必要です。
- ブックスタート事業は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、中止した時期もありましたが、感染対策を強化し、方法を工夫して実施しました。
- 子育て健康プラザ（複合施設）の開設により、各事業を関係部署や関係機関とさらに連携して実施できるようになります。

【今後の取組】

- 子育て支援センター、児童館等で、絵本の読み聞かせ、紙芝居やパネルシアター等を行い、一層の充実を図ります。
- 肉声による読み聞かせの大切さをより一層浸透させていきます。
- 図書館や読み聞かせ団体等の関係機関との連携のもとブックスタート事業を継続し、対象者に図書館案内のチラシを配布するとともに、絵本を介した親子のふれあいの機会を提供します。
- 各施設で、保護者への情報提供や啓発を継続して行っていきます。
- 子育て健康プラザ（複合施設）の開設により、さらに関係部署や関係機関と連携し、事業の推進を図ります。【新規】



子育て健康プラザ（完成予定図）



2 学校等における子どもの読書活動の推進

子どもが本のよさを知り、生涯にわたって自ら読書を楽しむ習慣を形成するため、発達段階に応じた読書活動を推進していく必要があります。そして、各教科等の学校教育全体を通じて、適切な支援を行うことが大切です。中でも、学校図書館は、児童生徒にとって身近な場所であるとともに、読書指導の場としての機能も備えており、子どもが質の高い読書活動を行う機会を提供する場所となり得ることから、児童生徒の知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させることが大切です。

また、幼稚園や保育園、認定こども園等においては、乳幼児が絵本や物語に親しむ機会を確保する観点から、安心して図書に触れることができるようなスペースの確保に努めることが求められます。

(1) 学校

図書館における環境整備・児童サービスの充実

【実施状況】

- 各学校で、読書にかかわる読書推進計画を整備し、系統的に読書の楽しさを味わうことができるように努めました。
- 朝の読書や読み聞かせ、子どもの主体的な委員会活動など、全校で取り組む読書活動を推進しました。
- 各教科等の学習に関連した図書資料の収集を行うなど、学校図書館の蔵書の充実を図りました。
- 学校図書館の円滑な運営に努め、家庭や地域に対しての読書の意義や読書習慣の形成等について働きかけました。

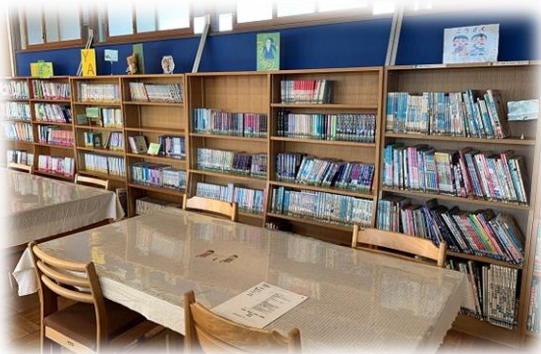


【現状・課題】

- 「図書室利活用年間計画」や「読書推進プラン」を作成し、系統的かつ計画的に読書ができるようにしました。
- 朝の読書や業間読書の時間を作りました。
図書委員会からの本の紹介や読み聞かせ、高学年から低学年への読み聞かせ等を実施することができました。
- 教科の学習に関連した図書資料の収集を行っただけでなく、教科ごとに棚を分けて調べやすい工夫や内容に合わせてコーナーを設けたりすることができました。
- 図書館だよりの発行を行い、各校が図書への取り組みや意義について発信することができました。

【今後の取組】

- 各学校で、読書にかかわる読書推進計画を整備し、系統的に読書の楽しさを味わうことができるように努めます。
- 朝の読書や読み聞かせ、子どもの主体的な委員会活動など、全校で取り組む読書活動を推進します。
- 各教科等の学習に関連した図書資料の収集を行うなど、学校図書館の蔵書の充実を図ります。
- 学校図書館の円滑な運営に努め、家庭や地域に対しての読書の意義や読書習慣の形成などについて働きかけていきます。
- 電子図書館を活用した読書活動を推進します。【新規】



(2) 幼稚園、保育所、認定こども園など

① 幼稚園、保育所、認定こども園などにおける読書活動の推進

【実施状況】

- 幼稚園や保育所、認定こども園では、毎日の活動の中で読み聞かせを行いました。
- 行事や四季を感じられるような活動において、図書館から大型絵本や紙芝居等を借り、活用しました。
- 額部保育所内に絵本のコーナーを設置し、子どもたちが自ら読書に親しむことができる環境を整えました。
- 新型コロナウイルスの感染拡大により、図書館利用が難しいことがありました。

【現状・課題】

- 絵本コーナー等の充実を図り、子どもたちが自由に選択して絵本にかかわれるようにしています。
- 新型コロナウイルス感染予防として、絵本の消毒をこまめに行い、子どもたちに制限することなく絵本に触れられる環境整備をしています。
- 新型コロナウイルス感染拡大による図書館の閉館等の利用制限に伴い、図書館利用回数が減っているため、活用方法を検討する必要があります。

【今後の取組】

- 図書館から幼稚園や保育所、認定こども園等へ情報発信を行い、「団体貸出」制度の理解と利用促進を図ります。
- たくさんの本と出会えるよう、保護者に図書館の利用について働きかける取組を行います。
- 絵本の貸し出しや絵本に関する情報の発信を積極的に行います。
- 日々の活動の中で、たくさんの絵本に触れられる場所や機会を設け、絵本の世界を楽しめるようにします。【新規】
- 図書館と連携し、子どもたちが図書館をより身近に感じたり、絵本を読む楽しさを味わえたりするようにします。【新規】

② 保護者への啓発

【実施状況】

- 年間を通して、月刊絵本を提示し、親子で絵本を読む機会を設けました。
- 職員が読み聞かせ研修に参加し、場面に応じて保護者への情報提供や啓発に努めました。

【現状・課題】

- 園だより、クラスだより等を活用し、読書活動に対する意識啓発を行っています。
- 職員が行う読み聞かせの絵本選定において、職員同士で情報共有をし、子どもたちが絵本の楽しさを十分味わえるようにしていきます。

【今後の取組】

- 幼児期における読書の大切さや意義についての講座や講演会を開催し、保護者に啓発します。
- 子どもに読んであげたい絵本のリストを作成します。
- 親子で図書館を利用するきっかけづくりとして、幼稚園や保育所、認定こども園などで図書館訪問事業を実施していきます。
- 保護者が集まる機会に良書の紹介や、子どもの読書活動における意義・効果を積極的に周知します。【新規】
- 職員における読み聞かせのスキルアップを図るほか、職員間の情報交換を密に行い、子どもたちの興味・関心に合わせた絵本の選定や積極的な情報発信を行います。【新規】



3 関係機関との連携・協力

子どもの読書活動を推進するためには、いつでも、どこでも、子どもの身近な地域で本と親しむことができる環境を整備していくことが必要です。

(1) 図書館と公民館図書室

【実施状況】

ア 学校との連携・協力

- 授業や学校図書室で使用する図書の読書相談、団体貸出
- 調べ学習に必要な図書の準備、提供
- 県立図書館からの資料等の受け渡し
- 人権、道徳、交通安全等のビデオ・DVDの貸出
- リサイクル図書の提供

イ 図書館との連携・協力

- 県立図書館や他自治体の図書館との相互貸借や、インターネットによる資料情報の提供
- 他自治体図書館からのレファレンス協力

ウ 関係部署との連携・協力

- 各事業に関連した展示を実施、関連図書の貸出
- リサイクル図書の提供
- 出前講座（※）のメニュー提供、講師の派遣 《生涯学習課》

※出前講座とは、

生涯学習出前講座のこと。市民の学習を手伝うために、利用者の要望に応じて市が講師を派遣する事業。

- ブックスタート事業での配布資料の作成、おすすめ図書の購入 《健康推進課》
- 読み聞かせ等で使用する図書の貸出 《健康推進課》

エ 関係機関や関係団体との連携・協力

- ボランティア団体等の活動事業を支援
- 高校の図書委員会によるおすすめ本の紹介（POP展示）

【 現状・課題 】

- 新型コロナウイルスの感染防止対策のため、行事や事業の実施ができず、関係機関や関係団体に協力依頼を図ることが難しいことがありました。
- コロナ禍において必要なことを取捨選択しながら、積極的に連携を図り、情報発信や読書活動の推進に努める必要があります。

【 今後の取組 】

- 関係機関等と積極的に連携・協力を図り、効果的に子どもの読書活動の推進に取り組めます。
- 関係機関や地域の団体、読み聞かせ団体等と協働して、読書環境整備に努めます。
- 関係機関が情報収集を図れるよう、読書活動の情報発信に努めます。
- 県及び自治体の図書館等との連携を図り、読書活動の推進に努めます。
- ボランティア団体等の活動事業の支援に努めます。



(2) 関係部署

① 地域づくり課

【実施状況】

- 円卓会議（※）でいただいた意見をもとに、高校生を中心とした主催事業を開催するなど、地域の関心が高い教室となるよう努めました。

※円卓会議とは、

多様な地域住民が参加し、地域の将来像を模索し、地域のために何ができるかを話し合うための会議の場。地域の課題や現状を把握し、「地域づくり」への興味・関心を育むことを目的に話し合う。

- 市民委員会から提出された提言書をもとに、公民館を市長部局に移管する等、より地域住民の皆さんから必要とされる公民館運営に努めました。



【現状・課題】

- 公民館の機能強化に努めたが、若年層の利用が少ない。
- 円卓会議の意見からは、図書室の活用や読書活動を推進する主催事業の開催には至りませんでした。
- 円卓会議等に学生などの若い方にも参加していただき、アイデアをもらうことで若年層にとっても利用したくなる公民館になるよう努めることが必要です。

【今後の取組】

- 円卓会議等でアイデアをもらい、図書室の活用や読書活動を推進する公民館主催事業の充実を図ります。
- 地域住民の皆さんから必要とされる公民館運営に努めます。

② 福祉課

【実施状況】

- 視覚障害児（者）の点字図書や録音図書の問い合わせは図書館を紹介し、録音図書再生機などの貸出の問合せは群馬県点字図書館を紹介しています。
- 日常生活用具給付事業（※）の中で、視覚障害者用拡大読書器を2件給付し、購入価格の一部を負担しました。
- 図書館で開催した企画展（メルヘンと遊びの世界展）に協力し、点字キャプションの作成や展示機器（録音図書再生機）の貸出を行いました。
- 富岡市障害福祉プラン（令和3年3月策定）に、新たな取組みとして、読書環境整備（読書バリアフリー）の推進、障害福祉分野でのデジタル化を盛り込みました。



※日常生活用具給付事業とは

重度障害者等で日常生活において制約がある人に対し、必要に応じて日常生活用具を給付する事業。

【現状・課題】

- 令和元年度に施行された読書バリアフリー法の目的・基本理念に寄与できるよう日常生活用具給付事業等を継続して実施することが必要です。

【今後の取組】

- 読書を支援する新たな給付サービスが開始され次第、速やかに情報を発信します。
- 本を読むことが苦手な障害児が、本に親しめるよう図書館等関係機関との情報連携を図り、それぞれの情報を共有し窓口でのサービスができるよう努めます。
- 富岡市障害福祉プランの基本目標「情報・意思疎通支援の充実」の実現に向け、障害者の利用に配慮した情報発信、意思疎通支援の充実等の施策を実施します。【新規】

③ 健康推進課

【実施状況】

- 読み聞かせボランティア団体や図書館等と連携して、「4か月児健康診査」と2歳6か月児の「にこにこ教室（歯科健診）」時にブックスタート事業を実施しました。

読み聞かせボランティアが、事業の説明や読み聞かせの実演、図書館情報の紹介、4か月児健診で絵本の配布、にこにこ教室で絵本の紹介資料を配布しました。

（ブックスタート事業の実施状況は7ページ参照）

【現状と課題】

- 母子保健事業等の待ち時間に、気軽に絵本に親しめる環境づくりとして、図書館から借りた絵本を保健センターに設置していましたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止しています。

【今後の取組】

- 妊娠期・乳幼児期から本に親しむ習慣が身につくよう、図書館や読み聞かせ団体等と連携し、母子保健事業等を活用した絵本や本に接する機会づくりを推進します。
- ブックスタート事業が効果的に継続できるよう、おはなし会等の図書館情報の提供や、おすすめ絵本リストの配布などを行います。
- 子育て健康プラザ（複合施設）の開設により、さらに関係部署や関係機関と連携し、母子保健事業等の待ち時間に気軽に絵本に親しめるような環境づくりを推進します。



④ こども課（子育て支援課） ※令和5年4月より改称

【実施状況】

- 富岡市内の保育施設すべてに子育て支援センターが開設され、より身近な場所で保育士による読み聞かせ等を行うことができ、親子で過ごす楽しいひと時として家庭への実践啓発ができました。
- 1・2歳ペア・スクールを、各地区の公民館に出向いて実施することにより、同じ地域に住む親子と一緒に絵本の世界を共有することができました。
- 児童館や親と子のスマイルサロンでは、図書館からのリサイクル本を活用し、読み聞かせを行っています。

【現状・課題】

- 1・2歳ペア・スクールは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各地区公民館に出向いての活動を中止し、親と子のスマイルサロンで実施しています。
- スマートフォンの普及により、多種多様な子育て情報が溢れています。保護者に向けて家庭での読み聞かせの大切さや意義についての啓発、子どもの読書に関する情報を発信し、親子読書の実践を働きかけていくことが必要です。

【今後の取組】

- 図書館との連携により、子どもの発達段階に応じた絵本（大型絵本、紙芝居等含む）を借用し、読み聞かせの充実に努めます。
- 身近な子育て支援拠点として、より一層子育て支援センターの周知を図り、読み聞かせの大切さを伝え、家庭において実践できるよう啓発していきます。
- 児童館や親と子のスマイルサロンでは、図書館からのリサイクル本の活用等により読書環境の整備に努めます。
- 読み聞かせの大切さやおすすめの本などの情報を、図書館と連携し、子育て支援サイト「子育てナビ」や市のSNS等により発信します。

⑤ 教育総務課

【実施状況】

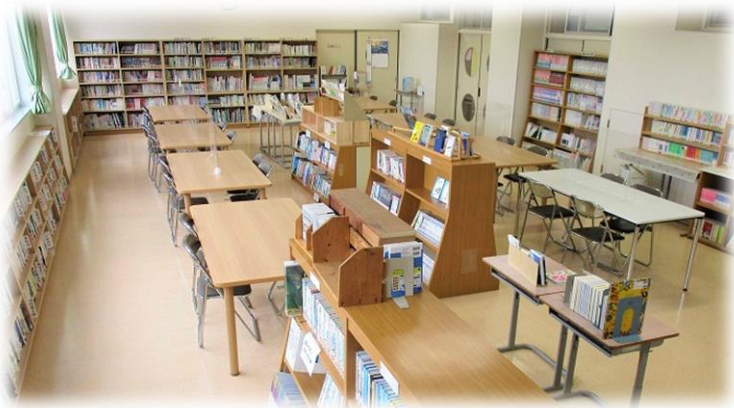
- 学校現場からの要望や施設管理上の必要性に基づき、緊急度や危険性などを考慮しながら、安全安心な教育環境の整備を行いました。

【現状・課題】

- 学校再編を視野に入れつつ、学校現場からの要望や施設管理上の必要性に基づき、緊急度や危険性などを考慮しながら、施設の改修や修繕を実施します。
引き続き、安全で安心な教育環境の整備を行ってまいります。

【今後の取組】

- 利用しやすい学校図書館になるよう読書環境の整備に努めます。
- 計画的な修繕等を実施するため、施設整備のための予算措置に努めます。
- 学校施設の長寿命化改修等に合わせ、新しい時代の学びを支える読書環境の整備に努めます。【新規】



⑥ 学校教育課

【実施状況】

- 学校図書館図書標準の充足率の向上に向けて、各校へ情報提供をしました。
- 図書に係る各学校の予算について調査し、蔵書充実のための予算を確保しました。
- 子どもたちの発達段階に応じた読書への興味・関心を高め、楽しみながら読書をする態度を育成できました。
- 学校全体で協力・指導していくとともに、教職員の読書に関する指導力の向上に努めました。
- 職員や地域ボランティアによる読み聞かせ等の内容の充実を図ることができました。
- 学校間で研究・討議・協力体制を築くよう努めました。
- 関連図書の一括貸出を図書館から学校へ行う等、図書館や関係機関との連携が図れました。

【現状・課題】

- 児童生徒のニーズや学校図書館図書標準の達成を目指すためには、新たな図書の整備や図書の廃棄・更新を進める必要があります。
- 発達段階に応じて多読賞等の表彰をしたり、新着図書紹介や先生のおすすめ図書紹介等のコーナーを作ったりして、興味・関心が高められるようにしました。
- 学校訪問等で各学校の読書の取組について、具体的な方策等を確認しながら、読書の推進を促すことができました。
- 職員、ALT、地域ボランティアによる読み聞かせを実施し、読書に親しむ体制づくりができました。
- 各学校の図書教育主任で情報交換ができる体制を整えられました。
- 図書館や関係機関と連携し、読書の達人ブックスタンプラリーの実施ができました。



【今後の取組】

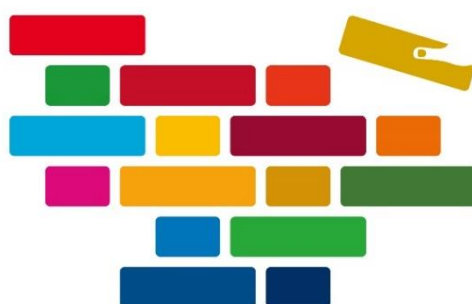
- 児童生徒のニーズや学校図書館図書標準の達成を目指すため、図書の廃棄・更新を進めるとともに、新たな図書の整備に必要な予算措置に努めます。
- 子どもたちの発達段階に応じた読書への興味・関心を高め、楽しみながら読書をする態度を育成します。
- 学校全体で協力・指導していくとともに、教職員の読書に関する指導力の向上に努めます。
- 講座や講演会を利用し、先生や地域ボランティアによる読み聞かせ等の内容の充実を図ります。
- 学校間で研究・討議・協力体制を築くよう努めます。
- 図書館や関係機関との連携を図ります



4 継続的な読書活動推進のために

本計画を効果的に推進するため、関係機関や団体等との連携・協力をさらに強化するとともに、市役所内の関係各課や関係施設とが一体となった取組を進めます。

また、今後も読書活動推進に関する情報の収集・提供はもとより、子ども読書活動を支援するための環境整備を継続してまいります。



先のことを考える。

積み重ねを大切にすま

SDGs TOMIOKA

関連する SDGs 目標



《第2次富岡市総合計画 「3 生涯学習活動の充実」より》

〈子どもの発達段階に応じた取組の目安〉

年齢	望まれる環境整備	具体的方法	主な事業の実施機関など
乳幼児期 (0歳～3歳頃) (3歳～6歳頃)	<p>●親子での取組が大切です。絵本等を使って、おはなしや声かけをたくさんしてあげます。 →大人の言葉に耳をすませることができるようになり、聞く力が育ちます。</p> <p>●本の中には、楽しいことが詰まっているということを、子どもに伝えます。 →本を媒介にしてコミュニケーションをとることができ、理解力、集中力がつきます。</p> <p>●おはなしを楽しめるようになったら、ストーリーのあるものを読んであげます。 →子どもは想像力を働かせ、疑似体験をすることで、本の世界を体験することができるので、感性、想像力が豊かになります。</p> <p>●図書館、子育て支援センター等で実施されているおはなし会に参加します。 →集団でのおはなし会に慣れていき、長めのおはなし会も聞けるようになります。</p> <p>●自分で本が読めるようになってくるので、身近にたくさんの種類の本がある環境を作ってあげます。 →自分の読みたい本が選べるようになります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート ・赤ちゃん向け読み聞かせ ・声かけ ・スキンシップあそび ・家族触れ合い読書 ・読み聞かせ ・手あそび ・うたあそび ・わらべうた ・紙しばい ・赤ちゃん向け読み聞かせ ・おはなし会 ・しかけ絵本 ・人形劇 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター ・図書館 ・親と子のスマイルサロン、児童館など ・幼稚園、保育所、認定子ども園など
学童期 (小学校低学年) (小学校中学年以上)	<p>●学校での読書指導がはじまり、多くの本と出会う時期なので、読書をするのは楽しいということを知り、家庭での読書を楽しむことができるようになります。 →読書習慣が身につきます。</p> <p>●読書から離れやすい時期なので、子どもが本を読みたくなるような働きかけと、本の紹介等を行います。 →子どもが、幅広い分野の中から、興味のある本を選べるようになります。</p> <p>●学校の授業の中で、学校図書館を利用します。 →学校指導要領等を踏まえた積極的な読書活動により、読書の質を高めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ ・おはなし会 ・読書相談(良書の紹介) ・一斉読書 ・読書スタンプラリー ・夏休み子ども講座 ・一日子ども図書館員 ・職場体験 ・読書感想画展示 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館 ・各学校 ・図書館 ・各学校
青年期 (中学生・高校生等)	<p>●関心や興味に沿った魅力的・専門的図書等の資料がある環境をつくります。 →個性や自主性を尊重しながら、本を選択できるようになります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子ども読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子ども読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子ども読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置)

第十一条 国及び地方公共団体は、子ども読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

富岡市子ども読書活動推進計画
(第二次)

策 定 令和5年3月

発行・編集 富岡市・富岡市教育委員会

事 務 局 富岡市教育部生涯学習課
富岡市立図書館
〒370-2343
富岡市七日市400-1
TEL 0274-62-1737